

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

物質の一般的名称	建築用内装材		
製品名	「琉球の塗壁」風化造礁珊瑚		
会社名	株式会社 沖坤		
住所	沖縄県名護市字久志521番地6		
担当部門	開発室		
電話番号	0980-55-2231		
FAX番号	0980-55-2468		
緊急連絡先	株式会社 沖坤	沖縄県名護市字久志521番地6	電話番号 0980-55-2231

2. 危険有害性の要約

GHS分類		
物理学的危険性	火薬類 可燃性・引火性ガス 可燃性・引火性エアゾール 支燃性・酸化性ガス 高压ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 酸化性液体 酸化性固体 金属腐食性物質	分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 区分外 分類対象外 区分外 区分外 区分外 区分外 分類対象外 分類対象外 区分外
健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分外 区分1 区分1 (呼吸器系) 区分2 (呼吸器系)
GHSラベル要素		
絵表示又はシンボル	該当するGHSラベル要素なし。	
注意喚起語	該当するGHSラベル要素なし。	
危険有害性情報	該当するGHSラベル要素なし。	
注意書き	該当するGHSラベル要素なし。	

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

一般名 : 建築用内装材・風化造礁珊瑚

成分名	CASNo.	濃度又は範囲 (%) *1	安衛法情報 *2	毒劇法情報
消石灰(水酸化カルシウム)	1305-62-0	-	317	-
炭酸カルシウム	471-34-1	-	-	-
その他(海藻糊など)		-	-	-

*1製品グループにおける最大値。

*2労働安全衛生法第57条の2に関わる施行令別表第9の通知対象物質に該当する「号の番号」

・労働安全衛生法第57条の2第1項の通知対象物:No.317(水酸化カルシウム)を含有する。

・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質管理促進法)の第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質には該当しない。※アスベストに類する物質は含まない。

・化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針別表の分類基準に該当しない。

※厚生労働省指針値14物質(アセトアルデヒド・フタル酸ジ-n-ブチル・パラジクロロベンゼン・エチルベンゼン

・ホルムアルデヒド・n-ナナール・スチレン・テトラヒカン・トルエン・キシレン・クロルピリホス・フェノール

・フタル酸ジ-2-エチルヘキシル・ダイアジノン)は含まない。

4.応急措置

吸引した場合:	速やかに空気の新鮮な場所に移し、咳などが治まらなければ医療処置を受ける。
皮膚に付着した場合:	速やかに多量の水及び石鹼で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。
眼に入った場合:	速やかに清浄な水で最低15分間洗眼した後、医療処置を受ける。
飲み込んだ場合:	水でよく口の中を洗浄した後、医療処置を受ける。被害者の意識が朦朧として いる場合、意識がない場合は、無理に吐かせないで速やかに医療処置を受ける。

5.火災時の措置

消火剤:	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素消火剤
使ってはならない消火剤:	棒状放水
火災時の特有の危険有害性:	注水により高いアルカリ性の溶液が流出する恐れがある。 消火水は汚染を引き起こす恐れがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火方法:	移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護:	適切な保護具(耐熱性衣類など)を着用する。消火作業は風上から行う。

6.漏出時の措置

漏出時にはできるだけ粉体の状態で回収する。	
人体に対する注意事項	
保護具及び緊急時措置:	作業には保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスクなど適切な保護具を 着用する。飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑えること。 風上から作業し、粉塵などを吸入しないようにすること。 密閉された場所に立ち入る時は、事前に換気すること。
環境に対する注意事項:	漏出した製品が河川などに排出され、環境中の生物や水質に影響を及ぼさない ように注意する。海上で薬剤を使用する場合は、運輸省令の規定に適合すること。
封じ込め及び浄化の 方法及び機材:	漏出物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。飛散する場合は散水して 湿らしてから回収する。漏出した場所を大量の水を用いて洗浄する。 回収物や回収した洗浄水は、「項目13.廃棄上の注意」に従い、廃棄又は排水する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	
取扱者のばく露防止:	眼、皮膚などへの接触を避けるため、適切な保護具(保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスクなど)を着用する。取扱い後は顔、手、口などを水洗する。
局所排気・全体排気:	換気装置を設置し、局所排気又は全体換気装置を設置する。
安全取扱注意事項:	失明の危険があるため、粉塵を眼に入れないこと。
保管	
安全な保管条件	
技術的対策:	保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にし、採光と換気装置を設置する。
混触禁止物質との分離:	水、強酸化剤、酸類
推奨する安全な容器包装資材:	ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス製など。
保管方法: 容器包装資材:	施設その他の方法により、部外者が触れない措置を講ずること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	
管理濃度:	設定されていない。
日本産業衛生学会 (2010年):	設定されていない。
ACGIH(2010年):	5mg/m ³ (TLV-TWA)(消石灰として)
設備対策:	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器、安全シャワーを設置する。 粉塵、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具:	防塵マスク
手の保護具:	保護手袋(ニトリル製又は塩化ビニル製)
眼の保護具:	保護メガネ(普通メガネ型、側板付き普通メガネ型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	保護衣(長袖、長靴)

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状:	粉末
色:	白色
臭い:	海草臭
pH:	形状: 粉末水と接触すると12~1
比重(密度):	2.2(消石灰として)
融点	580°C(消石灰として)
溶媒に対する溶解性:	水に難溶
自然発火温度:	607°C(消石灰として)
分解温度:	580°C(消石灰として)
金属腐食性:	[製品データ]情報 一般社団法人 日本海事検定協会に提出した[琉海美粉]について、国連勧告 基づき「危険物船舶運送及び貯蔵規制規則・16訂版」の試験基準である「金属腐食試験」 の試験結果に基づき作成された危険性評価報告書より、 試験結果:①アルミニウム試験片 最大浸食度0.10mm/年 ②鋼試験片 最大浸食度0.06mm/年 上記試験結果に基づき金属腐食性物質の区分を区分外とした。

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常取り扱いにおいて安定である。 大気中で炭酸ガスを吸収し、炭酸カルシウムとなる。 消石灰が酸類と反応し発熱する。
化学的安定性:	通常取り扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	
避けるべき条件:	空気との接触、加熱
混触危険物質:	強酸化剤、酸類
危険有害な分解生成物:	酸化カルシウム

11. 有害性情報

急性毒性	
経口:	[製品データ]情報なし [消石灰] ラット LD50 7340mg/kg (ACGIH 2001,HSDB 2005) →区分外とする。
経皮:	情報なし
吸入:	情報なし
皮膚腐食性及び 皮膚刺激性:	[製品データ]情報 一般社団法人 日本海事検定協会に提出した[琉海美粉]について、国連勧告に基づき「危険物船舶運送及び貯蔵規制規則・16訂版」の分類基準による危険性を評価するために依頼した「皮膚腐食性試験」の試験結果に基づき作成された危険性評価証明書より、[琉海美粉]の急性皮膚刺激性は軽度刺激物「slightly irritant(p II =0.8)」との判定がされた。これに基づき区分外とした。 急性皮膚腐食性は皮膚腐食性物質に該当しないとの判定に基づき区分外とした。
眼に対する重篤な 損傷性又は眼刺激性:	[消石灰] ヒト眼に対してmoderate,severe,corrosiveな刺激を示す。 (IUCLID 2000,HSDB 2005,ICSC(J) 1997,SITTIG 4th 2002,HSFS 2005) ウサギに対してcorrosiveな刺激を示す。(IUCLID 2000) →区分1とする。
皮膚感作性:	情報なし
生殖細胞変異原性:	情報なし
発がん性:	情報なし
生殖毒性:	情報なし
特定標的臓器毒性: (単回ばく露)	[製品データ]情報なし [消石灰] ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こす。 (ACGIH 7th 2001,HSDB 2005,ICSC(J) 1997,SITTIG 4th 2002,HSFS 2005) →区分1とする。
特定標的臓器毒性: (反復ばく露)	[製品データ]情報なし [消石灰] Priority 2においてヒト肺を冒す。 (ICSC(J) 1997,SITTIG 4th 2002) →区分2とする。
吸引性呼吸器有害性:	情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性:	情報なし
残留性・分解性:	情報なし
生態蓄積性:	情報なし
土壌中の移動性:	情報なし
オゾン層への有害性:	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準にしたがって適切な処分を行う。廃棄する前に内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報: 該当しない。
航空規制情報: 該当しない。

国内規制

海上規制情報: 該当しない。
航空規制情報: 該当しない。
航空規制情報: 該当しない。

輸送又は輸送手段に関する
特定の安全対策:

- ・粉塵の立たない方法で輸送する。
- ・破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行う。
- ・食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
- ・湿気、水濡れに注意する。

15. 適用法令

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・労働安全衛生法(粉塵障害防止規則)
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質No.317(水酸化カルシウム)]
- ・毒物及び劇物取締法: 非該当

16. その他の情報

本データシートはJIS Z 7253:2012[GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)]に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で当社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成したものであり、新しい知見によつて改訂されることがあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、当社が知見を有さない危険性、有害性を持つ可能性があります。

取扱事業者は本データシートを参考として個々の取扱い、用途、用法などの実態に応じた安全対策を実施のうえ、お取扱い下さい。